

第3表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事 業 費	金 額
2 総 務 費	2 企 画 費	アート＆テクノロジー・ヴィレッジ整備事業費 スタジアムを核とした地域周遊促進事業費	400,000 千円
		鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費	12,000
		「もうひとつの京都」にぎわい回復支援事業費	82,000
		北近畿タンゴ鉄道強靭化対策事業費	38,000
6 防 災 費		震度情報ネットワークシステム整備費	30,000
		原子力防災対策事業費	157,000
		総合防災情報システム改修費	81,000
		障害者施設整備助成費	10,000
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	高齢者施設整備助成費	295,000
		中小企業等外国人材受入緊急支援事業費	24,000
5 農 動 費	2 雇 用 対 策 策 策 費		56,000
6 農 林 水 産 業 費	5 林 業 費	林業振興費	483,000
7 商 工 費	1 商 工 業 費	京都舞鶴港コンテナ物流機能確保事業費	12,000
	2 觀 光 費	きょうと魅力再発見旅全国展開事業費	20,900,000
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	スマートスクール推進事業費	30,000
	3 中 学 校 費	学校教育活動継続事業費	4,000
	4 高 等 学 校 費	学校教育活動継続事業費	128,000

		スマートスクール推進事業費	60,000
5 特別支援学校費		スマートスクール推進事業費	61,000
		学校教育活動継続事業費	54,000
2 变更			
6 農林水産業費	項	事業費	金額
	1 農業費	農業振興費	補正前 96,000 円 2,341,000
	3 畜産業費	畜産振興費	10,000 100,000

令和4年度当初予算案

令和3年度2月補正予算案

教育委員会所管分

- 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた緊急対策を引き続き実施
- 「第2期京都府教育振興プラン」を踏まえた施策を展開

※ 重点施策

- 1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成
- 2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重
- 3 健やかな身体の育成
- 4 学びを支える教育環境の整備
- 5 文化財の保存・継承・活用

予算案の規模(14か月予算)

<教育委員会所管分>

令和3年度2月補正予算案
(国第補正予算に呼応・前倒し)
357百万円

令和4年度当初予算案
123,688百万円

合計(14か月予算)
124,045百万円
対前年度比 ▲7,094百万円
(94.6%)

(単位:百万円)

	4年度 (3・2補含)	3年度 (2・2補含)	増減	前年比	主な増減要因
予 算 総 額	124,045	131,139	△7,094	94.6%	
人 件 費	107,019	111,432	△4,413	96.0%	退職手当の減 教職員給与費の減
事 業 費	17,026	19,707	△2,681	86.4%	
学校建設費等	2,834	5,238	△2,404	54.1%	産業教育機器整備(国経済対策事業)の終了 井手地区新設特別支援学校建設事業の終了
重点・政策的経費	4,315	4,227	+88	102.1%	生徒用端末購入支援事業の増 生徒貸出用端末整備の完了
義務・経常的経費 (高校生修学支援含む)	9,877	10,242	△365	96.4%	高校生等修学支援事業費の減

■ 新型コロナウイルス感染症対策関係

教育体制の緊急強化

○ 教員業務支援員の追加配置

- ・ 教員の事務補助や校内の消毒を担う教員業務支援員を全ての学校に配置

○ スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーの派遣拡充

- ・ 未配置校への派遣回数を3月に1回から月1回に拡充
- ・ 府立高校配置回数を月4回から月5回に拡充

○ 心の居場所サポートセンターの追加配置

- ・ 子ども達の身近な相談を受け持つ心の居場所サポートセンターを全ての小・中学校に配置

※上記の拡充は、半年間の措置とし、その後は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて検討

学校衛生環境等の緊急対策

○ 学校衛生環境の対策

- ・ 特別支援学校スクールバスの過密化を避けるため運行を増便
- ・ 学校の実情に応じた迅速かつ柔軟な感染症対策等を実施

○ 学習環境の対策

- ・ 夏季・冬季に換気を徹底した学校空調管理を実施

新型コロナウイルス感染症対策費 783百万円(うち2月補正206百万円)

1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

「教育DX」の推進

京都式「教育DX」推進事業費 784百万円(うち2月補正151百万円)(一部再掲)

新 府立高校1人1台端末導入支援

- 令和4年度新入生から府立高校全校で、BYODタブレット端末等を活用した新しいスタイルの授業を実施することを踏まえ、**端末購入に対する全国トップクラスの支援制度を創設** ※BYOD(Bring Your Own Device)：生徒個人の購入端末を活用する手法

概ね年収472万円未満の世帯	端末本体費用の2／3を支援(上限:20,000円)
上記以外の世帯	" 1／3を支援(上限:10,000円)

※住民税非課税世帯は、端末購入又は学校配備の端末貸与の選択が可能



新 デジタル学習支援センター(仮称)の設置

- **ICTを活用した学習支援やICT教育の人材育成を行う拠点、「デジタル学習支援センター(仮称)」を設置**

【センターの主な機能】

- ・デジタルコンテンツの配信など、デジタルを活用した学習支援
- ・ICTを活用した新しい授業を実践できる人材の育成
- ・デジタル学習に係る学校への技術的なサポート

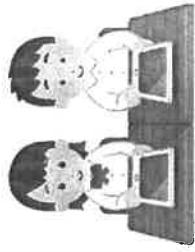


新 情報通信技術支援員(ICT支援員)の配置

- 府立学校でタブレット端末等を活用した授業を本格的に実施するところを踏まえ、「**情報通信技術支援員(ICT支援員)**」を全ての府立学校(府立高校・特別支援学校 60校)に配置

※ 情報通信技術支援員(ICT支援員)
学校でのICT活用をサポートする
ための支援を行う外部人材

※ 情報通信技術支援員(ICT支援員)
学校でのICT活用をサポートする
ための支援を行う外部人材



■ 府立学校のICT環境整備

- 府立学校(府立高校・特別支援学校)における1人1台端末環境による円滑な教育活動を支えるための環境を整備

- 府立学校の全教員がタブレットを活用した授業展開ができるよう、教員用端末を学校に追加配備(約1,500台)
- 府立学校のネットワーク環境を再点検
- 教育活動中に生じる機器トラブルに対応するためのヘルプデスク設置

■ 次世代型学力・学習状況調査

- これまで紙ベースで実施してきた府学力診断テストをCBT化するとともに、「**学力の伸びが把握可能なIRT等により、児童生徒の学力向上に繋げる実証研究**」を昨年度に引き続き実施(小・中学校 30校)

※ CBT: コンピュータやタブレットを用いて行うテスト方式
※ IRT: 問題や受験者が異なる場合であっても、問題の難易度をものさしとして調査結果を比較可能にする理論(TOEFLや英検等で活用)

新 令和の教育指導体制の推進

令和の京都式教育指導体制推進費 4,084百万円

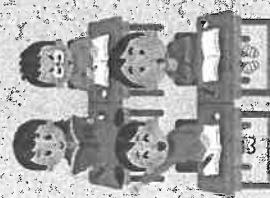
■ 小学校教科担任制の推進

- 予測困難な社会に対応するために重要な外國語や理系教育の指導体制を強化するため、これまで配置している「英語専科教員」に加え、理科を中心とした専科教員を新たに配置（50人程度）



京都式少人数教育の推進

- 児童生徒や学校の実態に即して、児童生徒の確かな学力を定着させる「京都式少人数教育」を引き続き実施



□ 京都式少人数教育

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------------|
| (小学校) 1・2年生 | 2人の教員による指導が実施可能な教員を配置 |
| 3～6年生 | 30人程度の学校の学級編制が可能な教員を配置 |
| ※市町村や学校が少人数授業、ティームティーチング、又は少人数学級を選択 | |
| (中学校) | 35人を超える学級規模の解消又は別授業が充実できる教員を配置 |

国内バーチャル留学の実施

京都グローバル人づくり事業費（一部） 20百万円

- 世界的な感染拡大により海外への留学が困難となっている状況を踏まえ、バーチャル留学により海外の生活や文化に触れる、国内でのオンライン形式の研修プログラムを昨年度に引き続き実施 ※府立高校生200名程度を募集